



八兵衛の歴史と歩む

水土里ネット 雲出井

第 21 号

発行日 平成 31 年 4 月 20 日
発行者 雲出井土地改良区
住 所 津市高茶屋小森町
電 話 059-235-0536

◆◆◆ 新役員紹介 (任期:平成 31 年 4 月 1 日~2023 年 3 月 31 日) ◆◆◆



平成最後の通常総代会で、任期満了に伴う役員選挙がありました。

役職名	氏 名	地区名
理 事 長	木 下 榮 雄	藤 水
副理事長	小 田 孝 義	戸 木
会計担当理事	佐 藤 研 一	高茶屋
理 事	奥 田 和 男	新 家
理 事	奥 山 昭 良	雲出本郷
理 事	山 下 善 成	木 造
理 事	宮 崎 辰 男	雲出長常
理 事	堀 山 正 和	久居元町
代表監事	青 木 康 昭	牧
監 事	原 田 文 春	雲出島貫
監 事	北 山 幹 雄	高茶屋
監 事	内 田 啓 介	戸 木

◆◆ 50 名の総代の皆様です ◆◆

(任期:平成 31 年 4 月 1 日~2023 年 3 月 31 日)

組合員(現在 928 名)の中から公職選挙法により選挙された 50 名の総代の方々です(敬称略、任期 4 年)
総代会では、定款変更や収支予算等、組織の運営に重要な事項が議決されます。

地区名	氏 名
戸 木	野崎 隆一
	村木 春樹
	飯田 敏美
	吉田 敏昭
	大井 一司
久居元町	山出 晃
	山野 誠一
	田中 昇
	信藤 栄二
	松下 司
川 方	鈴木 祐一
牧	真弓 正郎
	青木 紀一
新 家	鵜飼 薫
	河野 勝弘
	片岡 長作
	真田 貴之
	伊藤 裕計
木 造	木村 真人
	倉田 文生
	倉田 武久
	森 正司
	波多野政則
	波多野智嗣
	田口 慶則

地区名	氏 名
雲出本郷	川口 市郎
	別所 憲一
	鈴木 正直
	福田 学
	北村 尚敏
雲出長常	勝谷 光久
雲出伊倉津	川口 忠則
	和田 守郎
雲出島貫	太田 清司
	伊豆川恭英
	稲田 清和
	黒宮 健次
香良洲	濱村 光輝
高茶屋	太田 祥嗣
	小川 拡
	三永川邦榮
	奥山 朗
	世古 集
	奥山 吉孝
藤 水	藤田 幸則
	鈴木 浩紀
	小堀 一成
	市川 静男
	乙部 實
	奥山 晃秀

各地区の取水予定日は以下の通りです

地 区 名		月 日
雲出・高茶屋・藤水		4 月 20 日
戸 木		4 月 25 日
小戸木	東 早植え地区	5 月 2 日
	南 遅植え地区	5 月 26 日
木 造		4 月 26 日
新 家	中野・一号用水	4 月 29 日
	二号用水	5 月 5 日
	大井水路	5 月 26 日
川方・牧		5 月 10 日
元 町	西浦川田	5 月 19 日
	地藏前・本村橋	6 月 5 日

節水にご協力下さい !!

水は限りある資源です。節水にご協力いただき、円滑な通水ができるようご協力をお願いします。

坂 土



山々は新緑に覆われ、今年も農業が忙しい季節となりました。

平素は当改良区の運営にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

また、このたびの役員改選で引き続き理事長を務めることになりました。微力ではありますが全力を尽くす所存でございますので、一層のご協力をお願いいたします。

さて、雲出井用水施設は「平成の大改修」で補修を終えたとはいえ、かなり老朽化が進んでおります。そのため、当改良区としましては国・県・市の補助をうけながら、

用水路施設の機能診断を受け、水利施設保全高度化事業をはじめとする受益者に有利な各種事業の導入を図り、頭首工、用水路等の農業水利施設の補修工事や維持管理に努め、皆様とともに優良農地の保全と農業振興に全力を尽くしてまいりますので、組合員の皆様方のお一層のご協力をお願いいたします。

第 69 回通常総代会提出議案

日時 平成 31 年 3 月 9 日(土) 10 : 00～
場所 津市雲出長常町「くもづホテル」

- | | |
|----------|-------------------------------------|
| 議案第 1 号 | 平成 29 年度事業報告の承認について |
| 議案第 2 号 | 平成 29 年度一般会計収支決算の承認について |
| 議案第 3 号 | 平成 29 年度土地改良事業積立金特別会計収支決算の承認について |
| 議案第 4 号 | 平成 29 年度農地転用決済金積立金特別会計収支決算の承認について |
| 議案第 5 号 | 平成 29 年度維持管理積立金特別会計収支決算の承認について |
| 議案第 6 号 | 平成 29 年度職員退職給与積立金特別会計収支決算の承認について |
| 議案第 7 号 | 平成 29 年度財産目録の承認について |
| 議案第 8 号 | 平成 30 年度一般会計収支補正予算の承認について |
| 議案第 9 号 | 平成 30 年度土地改良事業積立金特別会計収支補正予算の承認について |
| 議案第 10 号 | 平成 30 年度農地転用決済金積立金特別会計収支補正予算の承認について |
| 議案第 11 号 | 平成 30 年度維持管理積立金特別会計収支補正予算の承認について |
| 議案第 12 号 | 平成 31 年度事業計画の議決について |
| 議案第 13 号 | 平成 31 年度一般会計収支予算の議決について |
| 議案第 14 号 | 平成 31 年度土地改良事業特別会計収支予算の議決について |
| 議案第 15 号 | 平成 31 年度農地転用決済金積立金特別会計収支予算の議決について |
| 議案第 16 号 | 平成 31 年度維持管理積立金特別会計収支予算の議決について |
| 議案第 17 号 | 平成 31 年度職員退職給与積立金特別会計収支予算の議決について |
| 議案第 18 号 | 平成 31 年度賦課金の賦課徴収方法とその時期の議決について |
| 議案第 19 号 | 農地転用決済金の金額の議決について |
| 議案第 20 号 | 平成 31 年度金銭預入先金融機関の議決について |
| 議案第 21 号 | 平成 31 年度役員等の報酬及び費用弁償の議決について |
| 議案第 22 号 | 任期満了に伴う役員選挙について |



平成 30 年度会計 財務状況の公表に係る公告をします。

■ 公告の期間

平成 31 年 8 月 1 日から平成 31 年 8 月 10 日まで
(10 日間)

■ 公告の場所

津市役所掲示場 ・ 雲出井土地改良区事務所

現在総代総数 46 名中、43 名が出席し、第 69 回通常総代会が「くもづホテル」会議室にて盛大に開催されました。木下理事長、前野和美顧問の挨拶の後、議長に藤方の奥山晃秀総代を選任し、議事に入りました。上程された議案は、いずれも原案どおり可決、承認されました。

財 産 目 録

平成 30 年 5 月 31 日現在 (単位：円)

摘 要				金 額		
資 産				160,737,180		
	流動資産			123,740,100		
		現金及び預金 未収入金			2,915,037	
			1. 現金及び預金 2. 未収賦課金	2,818,637 96,400		
		特定資産			120,559,063	
			1. 土地改良事業特別積立金 2. 農地転用決済金積立金 3. 維持管理積立金 4. 職員退職給与積立金	44,399,404 41,821,507 26,172,074 8,166,078		
			基本財産			266,000
				1. 農林中央金庫出資金 2. 三重中央農協出資金	260,000 6,000	
		固定資産			36,997,080	
			1. 土 地 2. 建 物 事務所・倉庫・物置 3. 機械器具 一式 4. 備 品 一式	21,384,962 11,345,450 2,509,410 1,757,258		
負 債	各種積立金（土地改良事業、農転決済金、維持管理、職員退職給与）			120,559,063		

平成 31 年度 主要事業計画

4 月	通水前の水路清掃	9 月	取水終了、施設点検
	西島八兵衛翁記念祭（協賛）、取水開始	10 月	理事会、各種研修会参加
	理事会、雲出井土地改良区報発送	11 月	未収賦課金督促整理
5 月	経常賦課金賦課徴収（納期：5/20）	12 月	理事会
6 月	監事会（決算監査）、理事会	2020. 1 月	予算書（案）作成
7 月	草刈り清掃（夏期停水 7 月 4 日～5 日）	2 月	監事会（中間監査）、理事会
8 月	理事会	3 月	通常総代会

平成 31 年度 一般会計収支予算書

収入の部

単位：千円

款	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	
			増	減
1. 組合費	9,564	9,658		94
2. 財産収入	10	10		
3. 繰入金	6,456	5,438	1,018	
4. 使用料	271	300		29
5. 補助金	1,775	1,557	218	
6. 受託費	895	895		
7. 雑収入	114	113	1	
8. 繰越金	2,000	2,818		818
収入合計	21,085	20,789	296	

支出の部

単位：千円

款	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	
			増	減
1. 事務費	11,133	11,740		607
2. 選挙費	0	37		37
3. 事務所費	315	305	10	
4. 維持管理費	6,593	5,762	831	
5. 負担金	1,347	1,348		1
6. 補助金	20	0	20	
7. 諸 費	477	510		33
8. 財産費	900	787	113	
9. 予備費	300	300		
支出合計	21,085	20,789	296	

組合員の皆様へ!!

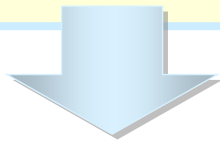
こんな時は必ず届出をお願いします

組合員の資格等の変更があった場合

相続・贈与・経営移譲等

農地の売買・交換・賃借等があった場合

住所の変更をする場合



「組合員資格得喪通知書」を 提出して下さい

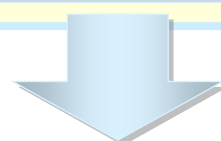
当改良区の台帳は、他の公共機関（法務局・農業委員会等）で手続きを行っても通知されず更新できません。
直接、届出いただかないと台帳等の変更ができないため賦課金は従来の組合員に賦課されますのでご注意ください。

「組合員資格得喪通知書」は当改良区にあります。[ホームページからもダウンロードできます。](#)

農地を転用する場合

宅地・店舗等へ転用する場合

公共用地（道路・河川・公園等）へ
転用する場合



「農地転用等の通知書」等を 提出し、必要な決済を行って下さい

農地転用や公共事業による買収で、地区除外される場合は「決済金」の納付が必要となります。
「決済金」は、残存農地が加重負担にならないように土地改良法第42条第2項及び地区除外等処理規程により、施設の維持管理費等の負担額を一時払いをもって決済していただくものです。

「農地転用等の通知書」等は当改良区にあります。[ホームページからもダウンロードできます。](#)

※ 組合員資格の異動や農地転用（地区除外）の届けは、土地改良法第43条の規定により組合員から土地改良区へ通知することが義務付けられています。

平成31年度賦課金について

- 経常賦課金の額……2,000円（1,000㎡当たり）
- 賦課基準日……平成31年4月1日
- 賦課金徴収期限……2019年5月20日
- 自動振替……5月20日1回のみ

（預金残高不足にご注意ください）

賦課の根拠

この賦課金は土地改良法第36条及び雲出井土地改良区定款の規定により賦課します。

納付義務者

毎年度4月1日現在、雲出井土地改良区の組合員名簿に登録されている方に賦課します。

平成31年度 決済金額

転用目的	決済金
畑地に転用する場合	1㎡当たり 10円
本人が農地以外に用いる場合 で利益を伴わないもの	1㎡当たり 10円
農地以外に用いる場合	1㎡当たり 100円

お問合せは、雲出井土地改良区 事務局へ
TEL 059-235-0536